

意見の一致を目指す会話における意見交渉の過程

—意見が異なる者同士の「歩み寄り」の始まりを中心に—

大和祐子

キーワード 意見の一致、意見交渉、意見の歩み寄り、会話分析、母語場面

1. はじめに

私たちは日常生活の様々な場面で、「何かを決める」ために他者と意見交渉をしている。また、その中で他者との合意を得るために、会話参加者間で意見を調整することも行っている。これらの相互行為は、会話参加者間の意見が異なる場合でも、最終的に1つの合意を得るために相手と何らかの折衝をしなければならない場合がある。自分の意見を主張し、意見の違う会話参加者を説得すること、また相手の意見を聞き入れ相手に妥協することも、この種の会話では必要となる。しかし、その意見交渉の過程で会話参加者同士がどのような方法を用いて意見の一致を得るまでに議論を進展させるのかについては、これまで言及されてこなかった。

そこで本稿では、意見の一致を目指す会話における意見の「歩み寄り」の部分を詳細に記述することにより、会話参加者はどのような過程を経て、またどのような言語的リソースを用いて議論における「立ち位置」を示し、変化させるのか、について考察することを目的とする。

2. 研究の方法と枠組み

本稿では、意見の一致を目指す会話における「歩み寄り」の様子を観察するために、次のような概念・枠組みを利用し分析を進めていく。

2. 1. 意見の歩み寄りの過程

本稿では、意見の歩み寄りが始まるまでの過程は3つのシーケンス（会話のまとまり）を経ていると考える。

- (1) 意見の不一致が表面化するシーケンス

(2) 自分の意見の主張と説得のシークエンス

(3) 意見調整を試みるシークエンス

これらのシークエンスはどのような言語的リソースを用いることにより構築されるか、そしてどのようなきっかけでそれぞれのシークエンスが始まり、次のシークエンスへと移っていくのか。以上の点を中心に、それぞれのシークエンス内で起こっていることを発話内容・言語的リソースを通して詳細にみていく。

2. 2. 会話における「立ち位置」

本稿で扱うような会話で意見の歩み寄りに至るまでには、会話参加者はアイデアを提案することや、その提案に賛成したり反対したりすることを繰り返しながら、議論が深まっていく。また、その会話参加者の間の賛成・反対などの議論上の立場は、絶えず変化しうるものである。さらに、その議論における各会話参加者の立場が変化するのに伴って、会話参加者間の議論上の関係も変化している。本稿では、このような議論上の会話参加者の立場と会話参加者間の関係を「立ち位置」と呼ぶ。

この会話参加者の「立ち位置」を探る上で、手がかりとなるものには、発話内容のみならず、サクスタチによる発話の「順番取りシステム」(Sacks et al 1974)がある。この順番取りシステムによると、次話者が選択されるには、①現話者による次話者選択、②現話者以外の参加者による自己選択、③現話者の自己選択の3パターンがあるとされる。これらの中では、①現話者による次話者選択が最も優先度が高いとされ、次話者の指名などの方法によって次話者選択が達成される。

このような方法を通して、発話の順番取りはスムーズに、かつ発話が重ならないように行われる。しかし、しばしば話者の発話が重なることや次話者が発話するまでに沈黙が起こることもある。また、先に述べた発話の順番取りルールから逸脱した話者交替が行われる場合もある。会話分析では、このような規範から逸脱している発話の連鎖はそれぞれ理由があるものとして考慮され、その理由を明らかにする方法として、「なぜ、そこで」その会話参加者が発話することになったのか、また発話できなかったのか、を考察することによって分析していく。その分析には、発話者の発話内容も手がかりとして扱われる。

本稿で扱う会話でも、意見交渉をするという会話の性質上、順番取りをしながら交渉が行われる場面で発話の重なりが見られる一方で、長い沈黙も観察される。しかし、それらの発話の重なりや沈黙はすべて同じ意味を持つものではないという会話分析の考え方にに基づき、その現象の周辺にみられる相互行為の

様相を考察していくことにより、その意味合いを理解することができると思う。

また、これらの会話は、会話参加者間が最終的に1つの結論を出すべく、意見交渉していく会話であり、本稿では特に意見が異なる者同士の意見の「歩み寄り」がどのように成し遂げられるのか、それを観察していく上で、会話参加者の会話の中での「立ち位置」の変化を見ることは非常に重要だと思われる。

3. 分析資料

本稿では、ひらがな・カタカナの日本語教材を作成する段階で行われた話し合いの会話を資料として取り上げる。この会話に参加したのはA, M, N, K, Uの5名の日本語母語話者である。会話参加者は、それぞれ異なる大学で日本語を教えている30代から40代前半の日本語教師である。

ここで取り上げた話し合いはおよそ1年間にわたって行われたが、本研究ではその初期段階の数回にわたる延べ7時間程度の会話を録音・文字化して観察した。¹録音が行われた話し合いの初期段階では、5名の会話参加者の間でイメージするひらがな・カタカナ教材の理想形はかなり異なっていたとみられ、意見の食い違いなども頻繁に起こっている。また、このグループは最終的にひらがな・カタカナ教材を完成させ、出版することを目指していたことから、グループ内で合意すべき項目は教材のページ数、1ページのレイアウト、練習問題の分量など多岐に渡っていた。それらの課題を解決するためには、会話参加者間で意見交渉をすることが避けて通れない。

以上のような状況を踏まえ、会話参加者が日本語のひらがな・カタカナ教材を共同で作成するための一連の話し合いのうち、いくつかの参加者間にみられる意見の不一致部分から意見交渉部分へ移行していく部分を対象とし、分析を進めていく。

4. 「意見の歩み寄り」に至るまでの過程の分析

前述のように、「意見の歩み寄り」に至るまでの過程として、(1)意見の不一致が表面化するシークエンス、(2)自分の意見の主張と説得のシークエンス、(3)意見調整を試みるシークエンスを経ている。以下、それぞれのシークエンス内で起こっていることの詳細をみていく。

4. 1. 意見の不一致が表面化するシーケンス

意見の交渉が行われるとき、まず会話参加者間で意見にずれがあることが表面化するところから始まる。【会話例1】は、作成しようとするひらがな・カタカナ教材における教材としての到達目標をめぐる、会話参加者のうち、MとAの意見が食い違っていることが明らかになった部分である。

【会話例1】

- 1 M: 結局A先生がここでやりたいのは:(.)学習者にどこまでやらせ
2 [たいのか+
3 A: [やらせたいんじゃないで:
4 M: [うん
5→ A: [混乱させないように:余計なことに頭を使わなくてもいいよう
6→ に。したいだけなんですよ。
7 M: ん
8 A: 何かあたらしいことを覚えさせたいんじゃないで(.)覚えても損な
9 いと思うけど

ここでは、MがAの考えを定式化²しようとしている発話（1-2行目）に対して、Aは即座に発話を重ねる形で「やらせたいんじゃないで、混乱させないように余計なことに頭を使わせなくてもいいようにしたいだけなんですよ」（3・5-6行目）とMの定式化しようとしていることがらに対して、見解が違うことを述べている。

まずこの部分の、意見の対立が見られるAとMの「立ち位置」を言語的なりソースを通して見てみよう。【会話例1】では、AはMの発話を遮るように発話を始めているが、そのAの発話のタイミングについて注目したい。多くの場合、話者交代は前発話者の発話が終わった時点で行われる。しかし、AはMが「学習者にどこまでやらせたいのか…」と発話を終える前に発話を始めている。

これは、Mが「学習者にどこまでやらせたいのか」の前に、「A先生がここでやりたいのは」という、おおよその発話内容を他者に予想させる「～のは」節を使用していることで、Mはこの後、Aのこれまでの主張を定式化することが他の会話参加者に容易に想像できたことにより、AはMの発話を先取りして発話を始めたと見ることができる。

しかし、このAの発話のタイミングを、この場面でのAとMの「立ち位置」の違いを表すものとしてもみることができる。通常、会話参加者は発話の順序を絶えず交渉しており、発話の重なりがおこらないように配慮された上で会話

が進行している。【会話例1】の場合、この時点での現話者であるMが「A先生がここでやりたいのは」と明言していることから、Mの次に発話するのがAであることはAも含め、他の会話参加者も認識していたはずである。このように次話者が確定している状況の中で、Aは敢えてMに発話を重ねている。これは、発話順番をめぐる他の会話参加者との競合ではない理由で、Aは意図的に発話を重ねてきたと考えることができる。そもそも、通常、会話で発話が重なった場合、以下の【会話例2】のように、どちらかが発話をやめ、発話が重なった部分はリペア（修復）される（好井 1999）。

【会話例2】（好井 1999：10） Bは子ども、Aは親

1 B：だからおれの言う [とおり

2 → A： [みんな、みんな昆虫だけどね：]

しかしながら、【会話例1】を再度見てみると、Aは発話の重なり部分をリペアすることもなく、一気に自分の意見を話しきっている。このようにAが発話順番や発話のタイミングという規範から逸脱する行為をあえて行うところに、Aの、対峙するMの意見との立場の違いを示していることが分かる。

さらにAは「余計なことに頭をつかわせなくてもいいようにしたいだけなんですよ」（4行目）と文末を「んですよ」で結んでいる。「んですよ」は、「んです」と「よ」の共起した形であるが、「んです」は相手を説得する場面において多く用いられ（McGloin 1980）、「んです」を用いることにより聞き手が挑戦しにくい形で意見提示をすることが可能になる（池田 2007）。一方の「よ」も命題を強く主張する場面で使用されることが多い終助詞である（Y-D. Lee 2007）ことから、Aのこの命題に対する主張の強さはこの文末表現「んですよ」からもうかがえる。以上のようにAのふるまいから、AはMのAの意見に関する理解が異なっており、意見が対立していることをAがMをはじめとする他の会話参加者に明確に示しているといえる。

4. 2. 自分の意見の主張と説得のシーケンス

前述のように意見の不一致が表面化した後、お互いに相手への説得を繰り返すシーケンスが始まる。ここでは、おもにMとAがカタカナ教材の中で、特殊音の一部の扱いについて意見の相違があり、互いに主張している部分である。Mは特殊音を同じページにまとめて提示することを提案しているが、Aはそれに反対している。ここでは、交互に自分の意見を主張し、説得を試み、一方が反論を続けるということが繰り返されている。これらの会話を観察すると、両

者の強い主張と自分の意見への巻き込みを図るふるまいが多いことを通して、意見が異なるもの同士の「立ち位置」がどのように示されているのかをみていこう。

このシークエンスでは、自分の意見を展開していく上で、【会話例3】のように相手の意見を「(ん)でしょ?」を使用することにより整理し、その発話に対抗する自分の意見を述べる場面が観察される。

【会話例3】

- 10 M: ん↓結局その:(.)外来語^oとか^o 外来語の音が違うのは:おかしく
11 ないんだ [ってことを
12 N: [ん んん
13→ M: 認識させたいんでしょ? だったらそれそこでやらないでここでも
14→ きるんじゃないか^o っていうのが私の(考え)^o (.)語彙をわざわざ
15→ 出さなくても
16 (2)
17 A: ん:>でもこれ<なんか<特殊な音:>の例じゃないですか↓(1)もっ
18 と一般的に(.)
19 M: ん
20 A: よく使う単語で(.)あの:難しいカタカナ書く場合じゃなくても:
21 M: ん
22 A: そういう違いはよくある顕著に表れてくるから:(.)もっと基本的な
23 ところで教えないとこれはなんか(.)特殊な音のときだけあの:気を
24 つけなければならぬような話になりませんか?
25 (1)
26 M: なりますかね:=

【会話例3】では、Mは「結局その一、外来語とか外来語の音が違うのは一、おかしくないんだってことを認識させたいんでしょ?」(10-11・13行目)とAの意見への確認と取れるような発話を行っている。しかし、実際にはMはAの「その通りです」、「うん」などといった発話を待つことなく、Mは自分の主張である「だったらそれそこでやらないでここでもできるんじゃないか、というのが私の考え」(13-14行目)という発言へ意見を展開している。ここでは、Aの意見を発話内容として挙げるといふ次話者Aを選択しうる方法を取りながら、実際にはAを次話者として指定する意思がMの発話からは感じられない。さらにそのあとに、「だったらそれそこでやらないで、ここでもできるんじゃない

かっていうのが私の考え」(13-14行目)と、M自身の意見と対峙するAの意見の相違点を明確に示しており、さらにその後に「語彙をわざわざ出さなくても」(15行目)とMが考えるAの意見の妥協できない点に関して話している。つまり、Mは意見が異なるAに対して、歩み寄る、というよりAとの対立部分を明確にし、Aへの挑戦と本格的な説得を試みる準備をしているといえる。

さらに、【会話例3】のようなやりとりが続いた後に表れた【会話例4】を見てみたい。

【会話例4】

- 52 M: ま: これを使ってできるから: わざわざ1ページそれで増やす必要も
 53 ないんじゃないのかな: (2)音が変わる(.)の(.)は: 両国によっ(.)両
 54 国の(∞)によって違うわけだから
 55 (3)
 56 A: ん::° 意味が分かんない° (1)別に音が変わるって変わってない+
 57 (.)何がどう変わるんですか?
 58→ M: >いやだから< pとfが同じになるじゃないですか↓日本語はそう
 59 いうふうにして分かれる(.)と音が(.)[両国で分かれる

【会話例4】は、教材を作成するにあたって、学習者の母語と日本語の外来語の表記の方法の相違点についての説明が必要だという立場のAと、不要であると考えるMがそれぞれの主張を展開している部分である。Mの「わざわざ1ページそれで増やす必要もないんじゃないのかなー」(52-54行目)という意見表明とその後に続く理由づけに対して、55行目の3秒にもわたる長い沈黙の後、Aは「んー、意味が分かんない」(56行目)とMの意見には同意できない旨を伝えている。そこで、Mは「いやだからpとfが同じになるじゃないですか」(58行目)と再度自分の考えを主張することになる。「だから」はこれまでの研究でも指摘されているように意見の異なる相手の同意や理解する場合にしばしば使用される(Mori 1999)が、ここでMが使用した「だから」はまさに、説得する場合に用いられたものである。つまりこのやりとりから、MはMの主張に反論してきたAに対し、さらに強固な姿勢で対応し、相手を説得しようとしていることがうかがえる。

同様の例として、【会話例5】でも同じようなことが起こっている。

【会話例5】

- 37 A: ん::でもこれむしろ(.)その:(.)英語だったら英語に近付けるため

- 38 の
 39 M: ん
 40 A: こういう文字をわざわざ作って(.)るんであって
 41 M: ん
 42 A: それは文字作っても近づけられないから[:必然的に出てくる違いを
 43 言ってるわけだから:
 44 K: ん:
 45→ M: ん(.)>だからそれはく普段はそうかもしれないけど(.)結局言い
 46→ たいのは:(.)ただ両国の音は違うということを認識させたいだけで
 47→ しょ?
 48 A: 僕は音が違うことを認識させたいんじゃないなくて↓(.)ひらがな(.)や
 49 カタカナを拡張させて:(.)そのカタカナで書けない音を書くって
 50 う(.)。ってことだと思うんです°
 51 (.)で別に韓国語との違いは(それと)関係ない話+

【会話例5】では、Mは42行目までに展開されてきたAの主張に反論する目的で、「だからそれは普段はそうかもしれないけど、結局言いたいのは一、ただ両国の音は違うということを認識させたいだけでしょ?」(45-47行目)と「だから」と「でしょ?」を共起させ、【会話例4】の場合と同様に、強い主張と相手を自分の意見へ巻き込もうとしている。

以上みてきたように、このシークエンスでは、強い主張や説得を試みる表現を用いながら、意見の対立が表面化しているMとAという二人の会話参加者が、お互いの主張を展開し、自分の意見へ相手を巻き込むこと、説得することを繰り返していることがわかる。つまりこの時点では、MとAは互いの意見の異なる部分をより明確にし、それぞれが相手に挑戦する関係をとっていることが分かる。

4. 3. 意見調整が始まるきっかけ

前節でふれたように、意見の食い違いが表面化した直後から、まず互いの意見を主張し合うシークエンスが続く。その部分では、ディスカッションで見られるような、自分の意見を前面に押し出すような発話が目立ち、互いの強い主張と相手を説得しようという意思がうかがえる部分が多く観察される。

しかし、議論はあるきっかけを経て、食い違っている意見を調整するために対立している者同士が「歩み寄り」へ向けて意見の方向転換を図っている部分へと移り変わる。以下【会話例6】に示すのが、その意見調整の始まりといえ

るきっかけの部分（60–65行目）である。

【会話例 6】

- 52 M: ま:これを使ってできるから:わざわざ1ページそれで増やす必要も
 53 ないんじゃないのかな:(2)音が変わる(.)の(.)は:両国によっ(.)両
 54 国の(・・)によって違うわけだから
 55 (3)
 56 A: ん::° 意味が分かんない° (1)別に音が変わるって変わってない+
 57 (.)何がどう変わるんですか?
 58 M: >いやだから< p と f が同じになるじゃないですか↓日本語はそう
 59 いうふうにして分かれる(.)と音が(.)[両国で分かれる
 60→ A: [ん(.)その部分は関連があるんですけどね(.)
 61→ M: ん
 62→ A: ん
 63→ (2)
 64→ N: じゃあもうまとめて「外来語の表記と音節の特徴」みたいな感じで
 65→ M: ん

【会話例 6】の59行目までは、AとMは互いに自分の意見を主張しているものの、一転してAは次の発話で「ん。その部分は関連があるんですけどね。」(60行目)と対立しているMの意見を一部認めるような発話をする。その後、MとAは「ん」と互いに相づちを打った後、2秒ほどの沈黙が起こる。その沈黙に続き、これまで長い時間発話権を握っていなかったNが「じゃあもうまとめて『外来語の表記と音節の特徴』みたいな感じで」(64行目)とこのMとAとの対立に言及する発話をしている。

ここで1点の疑問がわく。それは以上のように、会話参加者たちが意見調整へと議論の姿勢を変化させるには、どのようなきっかけがあったのか、ということである。そのきっかけを生み出すにあたって重要な要素であると推察される沈黙(63行目)とNによる発話(64行目)に着目してみよう。

まず、【会話例 6】で起こった63行目の2秒の沈黙とその前後に着目してみよう。2秒の沈黙の前でそれまで活発に議論していたMとAは、共に「ん」と発話している(61・62行目)。これは発話順番という観点から考えると、60行目の終わりで一旦Aは発話順番を特定の参加者に指定することなく終えた。その後、MとAが共に発話を開始しないということで、それぞれの発話順番を放棄したとみることができる。つまりこの2秒ほどの沈黙は、一連の議論の当事者であ

るMとAが相手へターンを譲りあった結果、起こった沈黙と見ることもできる。

もう一つの着目すべき点は、【会話例6】に見られるNの発話である。Nの発話内容は、活発に議論を続けているMとAの折衷案を提示する、いわば合意のためのヒントといえるものである。しかし、この主張と説得が繰り返されるシーケンスでは専ら聞き手の一人であったNがここで発話できたことには、Nにヒントの提示が許可された要因が存在するはずである。

その理由として考えられるのは、まず、Nの発話した64行目の直前の2秒にわたる沈黙である。すでに述べたように、この沈黙の直前でMとAはターンを互いに譲りあったことにより、サクセスたちによる順番取りシステムの法則に従えば、63行目の時点で次話者が話し手によって選択されなかったため、この会話への参加者5名の誰にでも次話者になる権利があったということになる。つまり、Nはその権利を行使して、次の話し手になることを自己選択し、発話することができたのである。

しかし、Nが次の話し手になり得たことは発話の順番取りの問題に起因するだけでなく、60行目のAの発話内容にも関わりがあるものと考えられる。なぜなら【会話例6】を見たところ、問題となった63行目の沈黙の少し前にも、3秒という比較的長い沈黙があった（55行目）にもかかわらず、その時点ではNは発話していないからである。結果的に、55行目の沈黙後に発話できたのは、前話者Mと議論を展開していたAのみだった。このことから55行目でも同じく長い沈黙があったものの、その沈黙は会話参加者すべてに発話の機会が「開かれた」沈黙ではなく、Aが所持していた沈黙であったため、Nは55行目の沈黙で発話「できなかった」、ということができらるだろう。

以上のことから、ここで意見の対立から歩み寄りへと会話に変化していくにあたって、60行目のAがとった自身の主張のやわらげが、Nという第三者からのヒントを導いたという側面がある一方で、Nによるヒントの提示がその後のAおよびMの主張の緩和と歩み寄りを引き出したという側面も持ち合わせていると考えられる。

4. 4. 意見調整を試みるシーケンス

前節で述べた意見調整のはじまるきっかけを経て、会話参加者の主張は格段に和らぎ、さらにグループとしての結論を出すための準備行動へと移っていく。4. 2. で見られたように、強い自己主張をしたり、意見が対立している会話参加者を説得したりしようとする「でしょ？」や「だから」などの使用は見られなくなる。ここでは、強い自己主張にかわっておこなわれるようになった、対立する相手の意見（の一部）に理解を示す行動、および自分の妥協の可能性を

他の会話参加者に提示する行動が観察された。

4. 4. 1. 相手の意見への理解を示す聞き手行動

まず、会話参加者間の意見対立の緩和が顕著に表れている例として、【会話例 7】のように対立しているはずの相手の意見への同調があげられる。

【会話例 7】

- 64 N : じゃあもうまとめて「外来語の表記と音節の特徴」みたいな感じで
 65 M : ん
 66 A : ん.: その中でそういう関連があるって言ったらその「ハヒフヘホ」の
 67 ところだけで:(.)° その「テ」とかそういうのってどこに+° =
 68→ M : =そそそ(.) この一部を使って別にできるから:(.) もしこれをやる
 69 とどこまでやるのかってことになりませんか？

【会話例 7】で示した相手の意見への同調は、すでに述べた意見調整のきっかけとなる部分の直後にみられる。Mは、66-67行目の発話を受け、「そそそ」(68行目)という形でAの発話を引き取っている。68行目のMの「そう」という発話は、相手の意見と自分の意見との共通点があることを示す発話となっていると考えられる。この会話の中でも頻繁にみられる「うん」は、相手の意見に賛同する場合に限らず、「聞いている」ことを知らせるマーカーとしても使用可能だ(串田 2002)が、「そう」の場合は、ただ「聞いている」ことを示す場合には使用できない。その根拠として、例えば聞き手にとって未知のことについて、聞き手は「うん」と言うことはできても、「そう」と反応することは不自然であることが言える。つまり、「そう」は話し手の発話に何らかの理解や共感を前提とする。

実際、既に挙げた意見対立がはっきりとしている【会話例 3】、【会話例 4】、【会話例 5】でのやりとりでは、MもAも相手の発話に対して、「ん」と相づちと打つことはあっても、「そう」という相づちは全く見られない。しかし、【会話例 7】で「そう」が見られるということは、決して全面的にMとAの意見が一致しているわけではないものの、対立している意見に対して、ある一定の評価をしていることと、この会話の最終目的である課題解決へ向けた「意見の歩み寄り」の糸口になるべき点を探っている様子が見て取れる。

このように、話し手と意見の共有部分がなければ使用できない聞き手行動をとっていることと、その発話を主張している前話者Aに割りこむ形で前話者に同調する発話を始めることにより、【会話例 1】の場合とは逆に、相対するAの

発話に一定の共感を持っていることをAに伝えることができたのだと考えられる。

この他にも、以下の【会話例8】のように、MがAの意見に対して理解を示している部分が見られる。

【会話例8】

- 68 M: =そそそ(.)この一部を使って別にできるから:(.)もしこれをやる
69 とどこまでやるのかってことになりませんか?
70 A: でも>私実は<1ページくらいの枠があればいいなって思ってるだ
71 け
72→ M: あ:::

このMの「あー」(72行目)も、先ほど述べた「そう」と同様に、この会話資料で頻繁にみられる「ん」とは異なり、「聞いている」サインとして使用できないものの1つである。「あー」は【会話例9】のような場面でしばしば使用される。

【会話例9】 Rは日本語学習者、Yは日本語母語話者

- 1 R: クリケット(.)クリケットに:ならない(.)ならないさせ+ ° あ(.)ん?
2 ° クリケットを教えてくださいました私に子どものとき
3→ Y: あ::(.)じゃあお父さんが先生
4 R: ん(.)先生
5→ Y: あ::そ[うなんだ]

Rは1-2行目で子どもの頃父親にクリケットを習った経験について話しているが、その発話に対して、聞き手であったYは、Rの発話の内容に一定の理解をしたうえで、「じゃあお父さんが先生」(3行目)とRの説明を受けて内容確認の質問を行っている。それに対してRが「ん、先生」(4行目)と応じたことにより、5行目でYは1-2行目のRの説明が「理解できた」ことを伝える「あー、そうなんだ」(5行目)という発話を行っている。この「あー」には、「そうなんだ」と共起することからも分かるように、理解確認が必要な場面では特に、話し手の発話が分かったこと、理解できたことを聞き手が話し手に伝える機能がある。

それでは、【会話例8】の場合はどうだろうか。MはAに対して「もしこれをやると、どこまでやるのかってことになりませんか?」(68-69行目)と発話し

たことから、MはAが教材作成を進める際に（当該トピックについて）多くのページを費やしたい、と考えていると捉えていることがうかがえる。しかし、そのMの発話に対してAは、70行目で「1ページくらいあればいい」、つまりそれほど多くのページを費やしたいと思っていないことを伝えている。そのAからの情報を受け、Mは「あー」（72行目）を用いたということは、Aの意図が理解できたことを示している。

それでは、本稿で扱う課題解決場面のように、意見交渉を進めることを目的とする会話において、この理解を示したことを伝える「あー」を使用することは、どういうことだろうか。特に、一連の会話からも分かるように、この部分ではMとAの間には意見の相違がみられる局面において、相手の発話に「あー」を用いることは、対峙する意見の持ち主であるAの主張の正当性を高めるものであり、Mにとっては自分の意見の正当性を高めるための道具としては、このタイミングにおける「あー」は有益には働かない。しかし、【会話例9】でAの意見に対し、「あー」という聞き手行動をとることにより、MがAの発話に対して理解を示すことにより、全面的に対立するAの意見に賛同しないまでも、M自身が自分の意見を主張するだけでなく、意見が食い違っているAの意見にも耳を傾け、合意へ向けて話し合っていこうとする姿勢を示しているといえるだろう。

4. 4. 2. 相互の意見に対する評価の変化

「(3)意見調整を試みるシークエンス」において、特徴的なふるまいとして、聞き手側が相手の意見への同調することを示したり、一定の理解ができることを示したりする様子を見てきたが、話し手としても意見調整を行っていこうとする姿勢がみられた。まず【会話例10】をみてみよう。

【会話例10】

- 76→ M: もしあんまり広めなければ(.)なんかそういう:のでやってもいいと
77 思いますけどね
78 U: °ん:°
79→ A: なんかに別に特に>° 決めてないです° <(.)なくてもいい:::といえ
80 ば+(.)いろんな案が出ましたよね?
81 N: はい
82 A: こういうちょこちょことしたので分割して入れるっていう考え方
83 もできるし(.)特別にないですけど(.)「どうしなきゃいけない!」
84 というのは

ここは、Aが必要だと主張していたカタカナの特殊音素を、作成する教科書でどのように扱うかについて話している部分である。意見の歩み寄りが見られてきたこのシークエンス内で起こっている【会話例10】のMの発話は、「もしあんまり広めなければそういうのでやってもいいと思いますけどね」（76-77行目）とAの提案を受け入れる準備があることを示している。

しかし、前シークエンスでは、そのAの主張に関して、Mははっきりと同意できないことを伝えていた。【会話例11】は前シークエンスで同内容の議論が起こった部分でのMの発話である。

【会話例11】

- 48 A：僕は音が違うことを認識させたいんじゃないじゃなくて↓(.)ひらがな(.)
 49 やカタカナを拡張させて:(.)そのカタカナで書けない音を書くって
 50 いう(.)。ってことだと思うんです°
 51 (.)で別に韓国語との違いは(それと)関係ない話+
 52→ M：ま:これを使ってできるから:わざわざ1ページそれで増やす必要も
 53 ないんじゃないのかな:(2)音が変わる(.)の(.)は:両国によっ(.)両
 54 国の(・・)によって違うわけだから

それぞれの主張を強く行っていた前シークエンスを見る限り、Mは「1ページそれで増やす必要もないんじゃないのかな」（52-53行目）と、Aに対して歩み寄る可能性を感じさせない発話をしていた。この【会話例11】から【会話例10】へのMの発話内容の変化は、Aの発話に対する評価を引き上げているとみることができよう。また、「…でもいい」と相手の主張を容認する表現を使用していることにより、その発話はある種のMの妥協を示しているにとらえることができる。

このように、【会話例10】ではMによるAの意見への歩み寄りがみられるが、一方のAも、「カタカナの特殊音素を作成する教材の中で扱いたい」とする自身の意見を「なくてもいい」（79行目）と発話するなど、A自身も自分の主張への評価を自ら引き下げることにより、妥協ととれる発話をしている。

ここで注目すべきことは、Aが自分の主張への評価を引き下げていること及びMがAの意見へ歩み寄りを見せていることは、どちらか一方によって立て続けに行われているものではなく、それらは連鎖して起こっていることである。つまり、どちらか一方の話し手が、自分の主張を取り下げるという方法で意見の調整が行われるのではなく、互いに相手の意見を部分的に認め、自分の意見の中で妥協点を示し、グループ内の対立するMとAの「立ち位置」を調整して

いる。このように、このシークエンスにおける歩み寄りからは、意見が異なる会話参加者が互いに相手への意見に近づけようとしている様子がうかがえるのである。

5. まとめ

本稿では、課題解決を目指す会話においては欠かすことができない、意見の交渉の様子を例証してきた。意見の歩み寄りが見られる過程としては、(1)意見の不一致が表面化するシークエンス、(2)自分の意見の主張と説得のシークエンス、(3)意見調整を試みるシークエンスの3段階を経ていく過程で、そのそれぞれの段階での会話参加者の議論における「立ち位置」は変化していた。1人の会話参加者の様子をシークエンスごとに比較しても、意見の交渉には、それぞれ自分の意見の正当性を主張し他の会話参加者を説得する行動がある一方、相手の意見に理解を示したり、自分の主張を弱めたりすることによって、グループの合意のために妥協する発話も見られた。

これらのふるまひは、会話参加者が意のままにコントロールできるものというよりは、会話参加者一人一人がグループ内で他の会話参加者との議論の中の「立ち位置」をたえず交渉した結果起こりうるものであることがうかがえた。その様子が如実に表れていたのが、意見の対立がみられた会話参加者同士が意見の歩み寄りを見せるきっかけとなった部分のやりとりとその後のふるまいである。意見の歩み寄りを見せるきっかけ部分においても、対立している意見を持つ会話参加者の間に強い主張がみられたが、その行き詰まりを感じ取った第3者が合意へ向けたヒントを与えるという役割を担っていた。またこの第3者の介入も、まさに対立している会話参加者の、妥協する可能性を含む発話と深いかわりをもっていることが示された。

本稿で扱った、会話参加者間の意見が異なる場合の「歩み寄り」の様相は、課題解決を目指す会話の結論が生成されるまでの最初のステップにすぎない。今後はさらに、「歩み寄り」から合意に至るまでの過程について、より詳細に分析していく必要がある。

注

- 1 本稿で用いる資料の文字化は、会話分析で推奨されている文字化の方法を

参考に行った。主な記号の意味は以下の通りである。

| | | | |
|----------------------|------------|-----------------|----------------------|
| 発話の重なり | [] | ことばの途切れ | + |
| 発話の密着 | = | 呼気音・吸気音 | hhhh |
| 聞き取り困難 | (…) | 音の大きさ | ___ (大)、° ° (小) |
| 沈黙・間合い ex. 3秒の間合い | (.) (3) | 音調 ・イントネーション | ?、↑ (上昇) 。、↓ (下降) |
| 音声の引き延ばし | ∴∴∴∴∴∴ | 注記 | (()) |

- 2 「定式化 (formulating)」とは、「情報提供者のこれまでの話を要約したり、別な言葉で置き換えたり要点をさらに展開させたりする作業である」(山田 1995: 129)。

参考文献

- 池田佳子 (2007) 「政治家の社会的アイデンティティ構築—発話の『宛て名性 (addressivity)』との関係—」『社会言語科学会第20回大会発表論文集』62-65頁
- 串田秀也 (2002) 「会話のなかの『うん』と『そう』—話者性の交渉との関わりで—」定延利之 (編) 『「うん」と「そう」の言語学』5-46頁 ひつじ書房
- 蓮沼昭子 (1995) 「対話における確認行為—『だろう』『じゃないか』『よね』の確認用法」仁田義雄 (編) 『複文の研究 (下)』389-419頁 くろしお出版
- 山田富秋 (1995) 「会話分析の方法」『岩波講座現代社会学第3巻 他者・関係・コミュニケーション』121-136頁 岩波書店
- 好井裕・山田富秋・西阪仰 (1999) 『会話分析への招待』世界思想社
- Lee, Y.D. (2007) Involvement and the Japanese interactive particle *ne* and *yo*. *Journal of Pragmatics*, 39, pp363-388
- Lerner, G. (2003) Selecting next speaker: The context-sensitive operation of a context-free conversation. *Language in society*, 32, 177-201.
- McGloin, Naomi H. (1980) Some observations concerning no desu expression. *Journal of Association of Teachers of Japanese*, 15, pp117-149
- McGloin, Naomi H. (2002) Markers of epistemic vs. affective stances: *Desyoo* vs. *zyanai*. In Akatsuka, Noriko M & Strass, Susan (Eds.), *Japanese/ Korean*

linguistics Vol.10. pp136-149. Stanford:CSLI

Mori, J.(1999)*Negotiating agreement and disagreement in Japanese*. Amsterdam:
John Benjamins.

Sacks, Harvey, Schegloff, Emanuel,A., & Jefferson, Gail(1974)A simplest systematic
for the organization of turn-taking for conversation. *Language*, 50(4),
696-735

Schegloff, Emanuel A.(1980)Preliminaries to preliminaries: “Can I ask you a
question?” *Sociological Inquiry*, 50(3-4), pp104-152